



2023年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社 QD レーザ  
代表者名 代表取締役社長 菅原 充  
(コード番号：6613 東証グロース)  
問合せ先 取締役 CFO 経営企画室長 幸野谷 信次  
(TEL. 044-333-3338)

## ソニー株式会社との網膜投影機器の販売に関する協業契約の締結に関するお知らせ

当社は、当社の網膜投影機器「RETISSA NEOVIEWER」とデジタルスチルカメラとのセット販売に関して、ソニー株式会社（代表取締役：榎 公雄、所在地：東京都港区港南1-7-1）（以下「ソニー」といいます。）との間で協業契約（以下「本契約」といいます。）を締結しましたのでお知らせいたします。

### 1. 本契約締結の理由

当社は、レーザ網膜投影装置を、デジタルカメラのビューファインダーに応用した製品 RETISSA NEOVIEWER（旧名 RETISSA SUPER CAPTURE）を開発し、「ロービジョン者の“見えづらい”を“見える”に変えるプロジェクト With My Eyes」を進めてまいりました。

「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」ことを Purpose（存在意義）とするソニーはかねてより With My Eyes プロジェクトに協賛しており、この度、同社の「あらゆるクリエイターの創作意欲に寄り添い、支援することを目指す」取り組みの一つとして、デジタルスチルカメラ サイバーショット®『DSC-HX99』に RETISSA NEOVIEWER を搭載するという当社の企画に賛同し、本契約の締結に至りました。

### 2. 本契約の内容等

本契約は、With My Eyes プロジェクトの一環として、日本及び米国においてより多くのお客様が RETISSA NEOVIEWER を購入することができるよう、同製品の販売に関してソニーと当社が協業することを目的としており、本契約の締結に伴い、ソニーの関連会社が運営する日本の店舗において、RETISSA NEOVIEWER が DSC-HX99 とセットで販売されることとなります。今後は、日本の直販サイトでの販売のほか、米国での販売も予定しております。

当社としましては、本契約による米国展開を皮切りに、日本及び米国における当社のプレゼンス向上と網膜投影機器全般の製品販売拡大に繋げてまいります。

なお、網膜投影技術は当社独自の高度な技術であるため、RETISSA NEOVIEWER の保守は当社にて行う予定です。

### 3. 本契約の相手先の概要

(1) 名 称	ソニー株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南1-7-1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 榎 公雄
(4) 事 業 内 容	スマートフォン端末やデジタルカメラ・ビデオカメラ、テレビ・ビデオ、オーディオ機器などの開発・製造・販売
(5) 資 本 金	3,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2001 年 10 月 1 日

(7)	大株主及び持株比率	ソニーグループ株式会社 (100.00%)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当する事項はありません。	
		人的関係	該当する事項はありません。	
		取引関係	該当する事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	該当する事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020年3月期※1	2021年3月期	2022年3月期
	純資産	△165,772百万円	△136,116百万円	173,919百万円
	総資産	116,529百万円	123,718百万円	587,398百万円
	1株当たり純資産※2	－円	－円	－円
	売上高	186,656百万円	152,300百万円	1,425,640百万円
	営業利益	△34,797百万円	2,740百万円	78,755百万円
	経常利益	△32,869百万円	12,291百万円	136,319百万円
	親会社株主に帰属する当期純利益	△25,896百万円	29,657百万円	143,753百万円
	1株当たり当期純利益※2	－円	－円	－円
	1株当たり配当金※2	－円	－円	－円

※1. 2020年3月期はソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社としての値です。

※2. 非上場会社のため公表しておりません。

#### 4. 日程

(1)	契約締結日	2023年2月21日
(2)	販売開始日	2023年3月1日(予定)

#### 5. 今後の見通し

本契約の締結による当社の2023年3月期業績への影響は軽微であります。本契約の締結は中長期的な網膜投影機器の売上高増加に繋がり、企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、本契約の締結は、当社が2022年12月14日付で公表した「第14回新株予約権及び第15回新株予約権の取得及び消却並びに第三者割当による第16回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)の発行に関するお知らせ」の「2. 募集の目的及び理由 (2) 本新株予約権の商品性 ② 当初停止指定」記載の「(i) 当社の網膜投影製品の米国での販売に係る他社との業務上の提携を決定したこと」に該当いたします。これにより、当社が2022年12月30日に発行した第16回新株予約権の行使可能期間の全期間を停止指定期間とする停止指定が失効し、本新株予約権の行使が可能となります。かかる停止指定及びその失効の詳細につきましては、本日付で別途公表しております「第16回新株予約権(行使価額修正条項及び行使停止条項付)に係る当初停止指定の失効に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、第16回新株予約権の行使により調達した資金の用途、支出予定時期、優先順位の考え方について変更はありません。

以上